

奉仕員中級

令和8年度(2026年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(中級)募集要項

宝塚市は、平成28年(2016年)12月20日に宝塚市手話言語条例を制定しました。

手話は言語です。手話で会話ができる人を養成する手話奉仕員養成講座(中級)を実施します。

- 1 講座名 宝塚市手話奉仕員養成講座(中級春コース)
- 2 内容 全24回(実技指導22回・講義2回)
- 3 日時 令和8年(2026年)4月21日~令和8年(2026年)10月20日
実技指導 火曜日 ※水曜日 18:30~20:30
①4/21 ②4/28 ③5/12 ④5/19 ⑤5/26 ⑥6/2 ⑦6/9 ⑧6/16 ⑨6/23
⑩6/30 ⑪7/7 ⑫7/14 ⑬7/21 ⑭7/28 ⑮8/4 ⑯8/18 ⑰8/25 ⑱10/6
⑲※10/7 ⑳10/13 ㉑※10/14 ㉒10/20
講義 水曜日 18:30~20:30
① 6/24 ②8/26
- 4 場所 宝塚市男女共同参画センター(宝塚市栄町2丁目1-1)
- 5 受講料 無料
使用テキスト 令和7年度初級秋コースで購入されたテキストを使用します。
- 6 定員 30名程度(但し、受講の可否は申込動機を参考にします。)
- 7 対象者 市内在住又は在勤の方で奉仕員養成講座初級(入門)課程受講済みの方
- 8 申込 令和8年(2026年)4月1日(水)~4月15日(水)の間に、下記申込書に必要事項記入し、市役所障^{がい}碍福祉課へ持参、またはFAX(0797-72-8086)もしくは、メール(shuwa@city.takarazuka.lg.jp)でお申し込みください。
(電話での申込は受付できません。)
*受講者の決定は4月17日(金)までに行い、FAXまたはメール・電話でご連絡します。
連絡が無かった場合は市役所障^{がい}碍福祉課までご確認ください。
*お子様連れの受講はご遠慮願います。
- 9 主催 宝塚市障^{がい}碍福祉課 TEL0797-77-9110 FAX0797-72-8086
メールアドレス shuwa@city.takarazuka.lg.jp

奉仕員中級

令和8年度(2026年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(中級春コース)受講申込書

令和8年(2026年) 月 日

宝塚市長 様

下記のとおり、宝塚市手話奉仕員養成講座(中級春コース)の受講を申し込みます。

申込者(受講者)の住所・氏名等をご記入ください。		連絡先	
ふりがな		TEL	
氏名	年齢()	FAX	
		メール	
		宝塚市内	在住 ・ 在勤
住所	〒		

○申込の動機

○手話を受講するのは () 回目 ※希望者多数の場合は、受講できないことがあります。